

現在の日本の高等教育を巡る課題として、「教育の質保証」が浮上しています。その契機となったのは、2008年の中央教育審議会答申『学士課程教育の構築に向けて』の公表でしたが、それ以降も各大学が自らの教育理念と目標に基づき、学生の成長を実現する学習の場として学士課程を充実させることが強く求められています。2012年に公表された中教審答申では予測困難な時代に立ち向かい、時代を生き抜く力を学生が確実に身に付けるための大学教育改革が、学生の人生と日本の未来を確固たるものにするための根幹であり、そのために、学士課程教育の質的転換をすすめることが不可欠であるとのメッセージが公表されました。本答申では、学生の主体的な学びを確立させるための始点が、十分な学修時間の確保であり、学士課程教育の改善の責任が大学にあることを明確にしたのも新しい点でありました。

本学でも、学生が主体的に学び、十分な学修時間を授業外でも確保するための整備の一環として2013年にオープンしたのが「ラーニング・コモンズ」でした。ラーニング・コモンズでは様々な学修支援が整えられており、それらを活用することで、授業内外での学修の充実が期待されています。「学生が目的意識を持って、受け身ではなく、学びに主体的に関わり、何らかの成果につなげること」を主体的な学びとして定義すると、近年はこうした主体的な学びを促進する方法として、アクティブ・ラーニングが注目されるようになってきました。そこには、「何を教えるか」から「何ができるようになるか」という、教育活動の中心目標の移行が促進され、その場合に双方向型のアクティブ・ラーニングが効果的であるという認識が共有されつつあることが背景にあるといえるでしょう。その場合、従来から実施されてきた座学中心の講義とともに、初年次教育やプロジェクト型学習、プレゼンテーション、PBL等がアクティブ・ラーニングの代表的な教授法として普及しつつあります。

実社会で直面する複雑・多様な正解が一つではない課題に適切に対応できる思考力、創造力および課題探求能力を育成するためにも、教員は、授業においては、ディスカッション、学生のプレゼンテーションによる双方向対話型の授業を展開し、学生が自ら資料や文献を探し、授業の事前・事後の学習に関わることを推奨することが求められるといえるでしょう。

また、高等教育のユニバーサル化が進行し、大学の入学者選抜が、従来のような入学者の質保証の機能を保持することは難しくなっています。したがって、多様化した学力・学習目的をもった学生への大学の教育力が期待され、その結果としての高等教育の質保証を出口管理によって達成することが強く求められていることも最近の動向です。大学全体、各学部等でのディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーをしっかりと定めることに加えて、より具体的な学修成果を評価する、つまりアセスメントという側面が加わることが教育の質保証にむけての新しい側面であるといえるでしょう。

学習支援・教育開発センターでは、教育の質保証を推進するために、ラーニング・コモンズでの様々な学修支援、全学でのナンバリング実施、そして学修成果の把握のための教学IRの推進等を進めてきました。今回編纂する小冊子もそうした教育の質保証の一環としての意味を持っています。アクティブ・ラーニングを通じて学生の主体的な学びを充実させるためにも、本小冊子に掲載されている教育改善の実践例や教育方法から何らかのヒントを得て、先生がたの授業改善や教育実践にも活用していただければと願っています。

Contents

第1章 同志社大学におけるFDの基本方針

1. 同志社大学におけるFD	04
TOPIC/科目ナンバリングについて	05
2. 教育理念と同志社大学教育目標	06
・建学の精神・教育理念・教育目標	06
・同志社大学教育目標	06
3. 同志社大学教育倫理規準	07
4. 大学設置基準と本学の教育制度	08
・ファカルティ・ディベロップメントの義務化	08
・教育研究上の目的の公表	08
・単位数設定の根拠	08
・1学期15回の授業を実施しなければならない根拠	09
・シラバスにおける成績評価基準等の明示	09
5. 学習支援からみるファカルティ・ディベロップメント	10
6. 大学院教育の充実	11
・TA研修会	11
・大学院共通基礎科目	11
7. 学生の学習状況を知る （「キャンパスライフに関するアンケート調査」）	12

第2章 シラバスの整備

1. シラバスとは	14
・シラバスは学生と教員の契約書	14
・カリキュラムの中のシラバス	14
・Plan-Do-Check-Action (PDCA) とシラバス	14
・より良いシラバスを目指して	15
2. シラバス記載上の注意	16
・開講後のシラバスの変更	16
3. シラバスの執筆と点検	16
・シラバス記載上の留意事項	17
4. シラバス記載例	18
・神学部(講義形式)	18
・政策学部(演習形式)	20
・理工学部情報システムデザイン学科(講義形式)	22
・スポーツ健康科学部(講義形式)	24
・グローバル・コミュニケーション学部(外国語)	26
TOPIC/シラバス整備について	28

第3章 さまざまな授業形態

1. 学生の学びを引き出すための授業形態	30
・大講義	30
・演習	31
・サービス・ラーニング	31
・PBL (Project Based Learning)	32
・インターンシップ	32
TOPIC/本学教員の授業の様子が知りたい	33
2. 授業の創意工夫	35
・事例1 授業での英語の取り入れ方 社会学部教育文化学科 William R. Stevenson III	35
・事例2 日本人学生と留学生との「学び合い」 政策学部 岡田彩	36
・事例3 授業でのグループワークの取り入れ方 文化情報学部 宿久洋	38
TOPIC/教育活動支援制度	40

第4章 試験、成績評価、フィードバック

1. 学習到達度の測定	42
2. テストを作成する際の留意点	43
・教場試験	43
・レポート課題	43
3. 成績評価の基本原則	44
4. 厳格な成績評価	45
5. 学生による授業評価アンケートの活用	46
TOPIC/教学IRについて	46
6. 科目担当者による授業講評	47
7. クレーム・コミティ制度	48
図書資料のご案内	49
刊行物のご案内	56
・学習支援・教育開発センター年報	56
・CLF report	56